JTB
感動のそばに、いつも。

SUN & SUN

ふくしま浜通り　いまを知る
～11年目の春を迎えて～
福島相双地域から いわき湯本温泉へ 3日間の旅

福島県は、2011年3月11日、東北太平洋沖に発生した大地震によってもたらされた津波、更には原子力発電所事故という未曾有の複合災害に見舞われました。あれから11年目の春を迎えますが、今福島の海岸エリアはどうなっているでしょうか。未だに自宅に帰ることのできない帰宅困難区域もありますが、避難指示解除も徐々に進み、皆で力を合わせ復興の歩みを続けています。当時に思いを馳せ、震災体験者の語りに耳を傾け、復興途上の今この瞬間しか見ることのできないこのエリアを旅する、まさにホープ（希望）ツアーです。



上・下左：震災遺構浪江町立請戸小学校／下右：復興の象徴「Jヴィレッジ」空撮（提供：Jヴィレッジ）

旅行企画・実施　JTBガイアレック

富岡町3・11を語る会

代表 青木淑子氏が同行
2日目の「いこいの村なみえ」から「Jヴィレッジ」まで



代表 青木 淑子 氏

● お誘い ●

世界に類をみない複合災害にみまわれた「福島」。その福島の「10年の歩み」と「現在の姿」を目で耳で確かめてください。今、この瞬間の福島をしっていただけます。

富岡町 3・11 を語る会

2011年3月11日の東日本大震災で、地震・津波という天災と原子力発電所事故という人災に遭った福島県双葉郡富岡町の町民たちが、この出来事を【語り人（かたりべ）】として語り続けていこうと立ちあがりました！　現在は、2017年に避難指示が一部解除された町を基点に、活動しています。

会の歩み

2013年4月1日	富岡町社会福祉協議会おだがいさまセンターの事業として「震災の語り人事業」を設立
2015年4月1日	「富岡町3・11を語る会」として独立 代表 青木淑子氏
2016年7月1日	「特定非営利活動法人 富岡町3・11を語る会」となる

- 全国から「震災の話を聞きたい」という依頼に応えて県内外にて「口演」(あえて「口演」という文字で表現)
- 富岡町をまわり、町の案内と説明を行っています
- 海外からの依頼に応えて現地で口演（スイス、オランダ、フランス、イギリス等）
- アーカイブ人材育成事業（県）に協力
- 「語る」ための「表現力」育成をめざしたイベントを実施（演劇キャンプ・表現塾など）

現在も各地での「口演」を通して、富岡町の当時と今を語る活動を続けています。

青木淑子氏 プロフィール

1948年	東京生まれ
1964年	福島県郡山市に移住
1970年	福島大学教育学部卒業
1970年～2004年	福島県内の県立高校　国語科教員を歴任　演劇部顧問
2004年～2008年	福島県立富岡高校校長　福島県高等学校演劇連盟会長
2012年4月～2015年3月	富岡町社会福祉協議会　アドバイザー
2015年4月	富岡町3・11を語る会　代表（現在に至る）
2017年	福島県富岡町に移住（現在に至る）

国際アート&デザイン専門学校　声優科講師
日本演劇教育連盟会員、日本演出者協会会員

富岡高校校長時代、町との深い連携かつ町民との関わりがあり、震災後の被災者支援をライフワークとしています。
人は人によってしか救われないと実感。どのような状況下でも、いかなる年齢でも、今生きていることに意味があり、必ず明日に繋がると思えるようなコミュニティを創っていきたいと考えています。

東京・現地発着	6AECMFF0	新大阪・名古屋発着	6CECMFF0

出発日　2022年3月15日（火）、3月23日（水）　3日間

募集定員　20名様
◆バス席はお一人で2シート利用

最少催行人数	12名
食事	朝2回　昼3回　夕2回付
添乗員	1日目の東京駅から3日目の東京駅まで同行

旅行代金（大人おひとり様）

※1泊目はおひとり様1室でシングルルーム利用となります

発着地	2泊目 3名1室利用	2泊目 2名1室利用	2泊目 1名1室利用
東京発着	78,800円	79,800円	94,800円
名古屋発着	104,800円	105,800円	120,800円
新大阪発着	107,800円	108,800円	123,800円
現地発着（福島駅集合／郡山駅解散）	65,800円	66,800円	81,800円

※こども代金は係員にお問い合わせください

行程

＝列車　→貸切バス　～船舶　…徒歩

1	東京駅（10:30～11:30発）＝ / 名古屋駅（8:10～9:10発）＝東京駅＝ / 新大阪駅（7:20～8:20発）＝東京駅＝ / 福島駅（12:30～13:30発） 福島駅→道の駅かわまた（からりこ館にてコースター織り体験、おりもの展示館にてひな人形展を見学）→浜の駅松川浦（休憩、海の幸のお買物）→松川浦大橋〔車窓より海岸展望〕→南相馬泊（17:10頃着、洋食コース料理夕食）
2	和洋バイキング朝食（8:00頃発）→いこいの村なみえ（富岡町3・11を語る会 青木氏の口演）→震災遺構浪江町立請戸小学校（見学）→大平山霊園（展望）→道の駅なみえ（休憩）→東日本大震災・原子力災害伝承館（見学）…双葉町産業交流センター・レストランエフ（請戸漁港に水揚げされる魚介類をつかった「ふたば丼」昼食）→国道6号線〔各所のバリケードなどを車窓見学〕→ＪＲ夜ノ森駅→富岡高校〔車窓〕→Ｊヴィレッジ（オリンピック聖火出発地、復興の象徴を体感）→いわき湯本温泉泊（16:50頃着、創作会席料理夕食）
3	和食お膳朝食（9:00頃発）…以和貴温泉神社（神社の歴史を神主が語る）→ワンダーファーム（トマト狩り）→いわき・ら・ら・ミュウ（海の幸昼食、小名浜デイクルーズ）→郡山駅（16:00頃着） ＝東京駅（18:00～19:00着） / ＝東京駅＝名古屋駅（20:00～21:00着） / ＝東京駅＝新大阪駅（21:00～22:00着） / 郡山駅（16:00頃着）

◆宿泊　①南相馬・ホテル丸屋グランデ：洋室シングルルーム・バストイレ付　②いわき湯本温泉・雨情の宿 新つた：和室・バストイレ付
◆利用バス会社：福島交通

福島県 相双エリア



ホテル丸屋グランデ
浪江 IC
常磐
双葉 IC
大熊 IC
常磐富岡 IC
小野 IC
広野 IC
至 いわき湯本温泉

① 川俣コースター織り（体験） 1日目


オリジナルコースター作り


昔ながらの手織り機を使って体験

⑤ 富岡町 2日目


バリケード向こうの桜（ツアーではまだ見頃になりません）


今でも残る帰還困難区域のバリケード


青木氏が校長を務めた富岡高校

※バリケードは移動または撤去されている場合もあります。

② 松川浦 1日目


浜の駅 松川浦で海産物の買物


爽快！松川浦をドライブ

③ 震災遺構 浪江町立請戸小学校 2日目


震災遺構として残された校舎


当時を物語る1階教室


津波の高さプレート

漁港で栄えた「請戸」に130年以上の歴史を刻む請戸小学校は、2011年に未曾有の大地震・大津波に見舞われました。先に帰宅していた1年生を除く児童80余名は教職員の迅速な判断と児童の協力により、奇跡的に全員無事に避難ができたのです。その教訓を後世に伝えることも含めて、昨年10月に一般公開を始めました。

④ 東日本大震災・原子力災害伝承館 2日目


屋上の海のテラスからの眺め


建物全景


各所に備え付けられている線量計

福島第一原発から4㌔の場所に立つ東日本大震災・原子力災害伝承館。大災害がもたらした被害やその後の復興の現状を見て、聴いて、感じてください。プロローグにて原発誘致から現在までの映像を巨大スクリーンでご覧いただき、そのあと災害の経過を時系列で辿る5つの展示ゾーンへと進んでいただきます。

⑥ Jヴィレッジ 2日目


復興を遂げたJヴィレッジ外観


珍しい蹴球神社


全天候型練習場

1泊目 南相馬　ホテル丸屋グランデ


ホテル外観

常磐線・原ノ町駅前に建つランドマークです。2020年にグランドオープンした新しいホテルの快適な洋室でお過ごしください。温泉ではありませんが大浴場も完備していますので、旅のお疲れをおとりください。


洋食コース料理（一例）


洋室シングルルーム（一例）

2泊目 いわき湯本温泉　雨情の宿 新つた


ホテル外観

いわき湯本温泉は硫黄泉で『美人の湯』とも呼ばれています。なかでも名亭と呼ばれる「雨情の宿 新つた」は野口雨情ゆかりの宿で皇室のご宿泊にも利用されています。自然の息吹を感じながら庭園露天風呂でお寛ぎください。


庭園露天風呂


和室（一例）

テーマあるゆとり旅のお問合せ・お申込みはこちら!

お近くの販売店で
下記押印欄記載の販売店へお越しください。旅の相談や詳しい情報を係員がご案内します。

お電話で
10:00〜17:00
(土・日・祝日・12/30〜1/3は休業)

商品に関するお問い合わせ・ご相談

首都圏	関西
03-5950-2431	06-4964-0012 (東京へ転送されます)

全てのパンフレットをご覧いただける **デジタルパンフレットもチェック!** JTBパンフレットスタンド 検索

国内旅行の最新情報をつぶやき中!
アカウントは ↓↓ こちら ↓↓
@JTB_sun_theme

お申し込みの方へのご案内(お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

● 募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTBガイアレック(東京都豊島区東池袋1-10-1観光庁長官登録旅行業第712号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3) お客様が旅行予約サイトで予約・店舗でお支払いする方法を選択した場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。この場合、前項の定めにより契約が成立します。
(4) 旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
(5) お申込金(おひとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

● 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。
(1) 取消料の金額は、契約書面に明示します。
(2) 本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無 料
	2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3〜6を除く)	旅行代金の20%
	3) 7日目にあたる日以降の解除(4〜6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※お客様のご都合による出発日の変更、運行・宿泊機関等行程中の一部変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。
*オプショナルプラン及び航空等割増代金についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。
※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。
※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。
※お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

● 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●「当社の責任」
(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。
(2) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。

● 特別補償
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2〜20万円 ・通院見舞金:1〜5万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき〜15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

● お客様の責任(抜粋)
お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、斡旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
(1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

● 事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・保険会社等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

● 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2022年1月1日を基準としています。また、旅行代金は2022年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施
JTBガイアレック
観光庁長官登録旅行業第712号 日本旅行業協会正会員
東京都豊島区東池袋1-10-1 〒170-0013

ボンド保証会員 一般社団法人日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員

【受託販売】 お申し込み・お問い合わせは下記の販売店をご利用下さい。

券ア種

確定情報を記載する最終旅行日程表につきましては、当社より特にご連絡の無い場合は本パンフレット記載内容をもって替えさせて頂きます。

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。